契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工事名	兵庫運河陸閘胸壁化等工事

変更点

・陸閘３基の胸壁化の減工

・フラップゲート２基の設置を増工

契約変更の理由

【内　容】

①工事対象である陸閘に隣接した民間店舗と事前協議を行い了解を得て発注したが、請負業者決定後の工事説明の際、工事時期を令和６年度とするよう要望されたため、陸閘３基の胸壁化を減工とする。

②護岸補修にあたって現地周辺を目視確認したところ、老朽化して機能が損なわれている制水扉２基が見つかったため、これを撤去し、フラップゲートを設置することとし、増工となる。